令和２年５月２９日

保護者　様

南関町立南関第四小学校
校長　坂本　隆文

学校における教育活動の再開について

このことについて、南関町では感染拡大防止措置を講じた上で教育活動を再開することになりました。

つきましては、教育活動の再開に当たり、下記により感染拡大防止対策に万全を期したいと思いますので、ご理解・ご協力についてよろしくお願いいたします。

記

１　学校再開について

・６月１日（月）から全学年、通常日課で教育活動を再開します。

２　感染症対策及び健康管理ついて（※学校と家庭の連携が重要です。）

(1) 毎朝検温を実施し、「健康観察カード」をもとに健康状態の確認をお願いします。「健康観察カード」は毎日児童玄関で集めますので、ランドセルの出しやすいポケットに入れておいてください。

(2) 発熱等の風邪の症状や新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がみられる時は、自宅での休養をお願いします。児童等が、新型コロナウイルスへ感染した場合及び濃厚接触者となった場合、学校への報告をお願いします。

(3) 学校で児童が体調不良を訴えた場合は、ご家庭に連絡をしますのでお迎えをお願いします。

(4) 必ず、記名したマスクの着用、手洗い用のハンカチ（タオル）の準備をお願いします。また、マスク・ハンカチ（タオル）の予備を別に持たせてください。

(5) 学校でも、咳エチケットやこまめな手洗い（学習や活動の前・後）、教室の換気や座席配置・学習方法等の工夫による３密の回避、トイレ・ドアノブ・階段手すりの消毒、掃除の工夫など、感染拡大防止対策に万全を期します。

(6) 下校後や休日に友だちと遊ぶときは、マスク着用の上、熱中症に気をつけながら屋外で遊ぶようにしてください。しばらくは、友だち同士が家の中で遊ぶことは避けていただきますようお願いします。

３　学習活動において（※感染リスクの高い活動には配慮します。）

・学習形態として、児童は正面を向いて行う。対面は避け、グループ学習は短くする。
・教師の説明は短くし、電子黒板等を活用した視聴覚教材を活用する。
・児童同士の接触を減らすため、個人教材は個人のものをまとめておいて使用する。
・共有して使用するものを活用する場合、活動前後の手洗いを徹底する。可能な限り共有物は消毒する。

４　提出物について（※まだ提出されていない方のみ。）

・個人情報の取り扱いについて「同意書」（町教育委員会文書）
・児童の写真等の掲載承諾書（南関四小文書）
・遠隔授業に向けたネット環境に関するアンケート調査（南関四小文書）

５　その他

・「放課後子ども教室」が、６月１１日（木）の開講式から始まります。
・「南関きずな解放子ども会学習会」の開始時期は未定です。
・「再生資源回収」を、７月１９日（日）に予定しております。
・「朝の登校指導」「夕方の防犯パトロール」も６月からお世話になります。**（裏面・別紙）**